

都市計画道路岡田大野中線 事業説明会における主な質問と回答

Q1 道路事業の必要性を教えてください。

当該道路は和歌山市と海南市を南北に結ぶ幹線道路であり、国道42号や県道和歌山海南線（国体道路）など、渋滞緩和、災害時を含む道路ネットワークの強化に寄与することから事業化しています。

また、当該路線の整備促進については、和歌山県長期総合計画や和歌山県国土強靱化計画に位置付けています。

Q2 事業スケジュールを教えてください。

現時点での事業スケジュールは、以下のとおりです。

R5年度 用地測量、建物調査、用地買収着手

R6年度 用地買収

R7年度 用地買収、工事着手

R8年度 用地買収、工事

R9年度以降 工事

ただし、社会情勢等の変化により、事業スケジュールが変更となる可能性があります。

Q3 全体事業費を教えてください。

約35億円と想定しています。

Q4 将来交通量は将来人口を考慮して推計しているのか。

将来人口等を考慮した上で、令和12年の将来交通量を23,400台/日と推計しています。

Q5 将来交通量について、出典を明らかにしてほしい。渋滞がどのくらい緩和するかを具体的に数値を出してほしい。

将来交通量推計については、国土交通省が定める「将来交通需要推計手法」に基づき、和歌山県県土整備部で県内での将来ネットワークを設定し、各路線の交通量を推計しています。

岡田大野中線が国道370号（海南市大野中）まで南進した想定での各路線の推計値は下表左側となり、松島本渡線や岡田大野中線では、松島本渡線の現況交通に加え、和歌山海南線（国体道路）の交通量が転換していると推定しています。

以上により、和歌山海南線（国体道路）の渋滞緩和に寄与すると考えています。

（台/日）

路線名	将来交通量 （令和12年の交通量）	現在の交通量 （平成27年度調査時点）
岡田大野中線	23,400	—
和歌山海南線（国体道路） （紀三井寺交差点北側）	28,300	33,626
松島本渡線 （神崎東交差点）	25,600	19,988

Q6 中央分離帯を設置すると東西の行き来がしづらく不便になる。

安全を考慮し、中央分離帯を設置しますので、新設する交差点や横断歩道をご利用ください。

Q7 通学路が新設道路で分断されるので、行き来できるようにしてほしい。

説明会で頂いたご意見を踏まえ、通学路となっている市道との交差点部につきましては、押しボタン式信号及び横断歩道の設置について、警察と調整しています。

Q8 騒音、振動、排気ガスに対する対策を教えてください。

本事業は、環境影響評価法および和歌山県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の実施対象外ですが、説明会で頂いたご意見を踏まえ、騒音、振動、大気質について事前にシミュレーションを行い、必要であれば対策を講じていきます。

Q9 6/2～6/3 の豪雨により宅地が浸水した。道路建設後の水文評価を行ってほしい。

道路整備後の浸水シミュレーションを実施します。

Q10 6/2～3 にかけての豪雨で周辺道路が浸かった。早く避難することが可能となるよう、市道 43 号線のところから岡田大野中線に出られるようにしてほしい。

市道 43 号線から本線南行きへの乗入れについては、関係者と調整します。

Q11 亀の川の堤防高さについて、岡田ポンプ場より下流の海南市側が和歌山市側に比べて低い。堤防高さを同じ高さにできないか。

河川整備は下流から順次進めています。堤防高さについては、当該区間整備時に検討していきます。

Q12 6/2～3 にかけて豪雨災害が発生した。道路よりも生活を守るために河川整備を優先する必要があるのではないのか。

河川事業、道路事業とも重要な事業として進めています。

Q13 用地取得の流れ、補償項目、税金の特別措置等について教えてほしい。

以下ホームページに掲載されておりますので、ご確認ください。

和歌山県県土整備部県土整備政策局用地対策課
公共事業の用地と補償 | 和歌山県 (wakayama.lg.jp)

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/082100/yotihosh/hyousi.html>



Q14 代替え地は県が用意してくれるのか。

県では代替え地となる土地を所有していません。

また、県では代替え地の交渉は行っておらず、個別に交渉して頂くこととなります。ただし、可能な範囲で情報提供します。

Q15 用地買収はいつごろから始まるのか。

用地測量で買収面積を確定し建物調査等を実施させて頂き、補償額算定後、順次用地買収を進めていきます。

Q16 建物調査はどのくらいかかるのか。

例えば戸建てであれば、建物の調査は通常 1 日程度で完了し、その後調査結果をもとに補償額を算定します。算定には約 3 カ月の期間を要します。

Q17 説明資料を配布してほしい。

説明会で頂いたご意見を踏まえ、ホームページに掲載します。